

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和元年8月8日（木）午前9時30分から10時50分
開 催 場 所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 【協議事項】 (1) 子ども・子育て支援事業計画策定について (2) 保育所入所調整について 4 その他 5 閉会
会 議 資 料	会議次第 資料1-1 統計による清須市の状況 資料1-2 清須市子ども・子育て支援事業計画調査結果報告書 資料2 保育所入所調整について
公開・非公開の別(非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	4名
出 席 委 員	時田委員、日下部委員、太田委員、堀田委員、櫻井委員、松川委員、中道委員、西川委員、三輪委員、牛田委員、木下委員、建部委員、原田委員、中田委員、伊藤委員、小原委員
欠 席 委 員	村瀬委員、谷委員、堤委員
出 席 者 (市)	河口健康福祉部長、石黒学校教育課長、佐古次長兼健康推進課課長
事 務 局	加藤次長兼子育て支援課長、齋藤主幹、寺社下主幹、犬飼課長補佐、林係長、鶴田主査
会議録署名委員	太田委員、堀田委員

1 開会

● 事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回清須市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、子育て支援課の加藤です。よろしくお願いたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知をしていただく事項といたしまして、清須市では「附属期間等の会議の公開に関する要綱」を定めております。個人情報などの非公開を扱うものを除き、原則公開をすることとなっております。本日の議事の中には個人情報を扱うことはございません。従いまして、本日の会議・会議録につきましては公開とさせていただきますので、よろし

くお願いいたします。なお、本日の傍聴者は4名で、既に入室をしていただいております。
それでは、次第に従って進行を進めさせていただきます。

2 あいさつ

● 事務局

次第2の「あいさつ」になります。
清須市健康福祉部長河口よりご挨拶申し上げます。

○ 河口健康福祉部長

皆さん、改めましておはようございます。

梅雨が終わりましてから、かなり暑い日が続いております。そんな暑い中、第2回目の子ども・子育て審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それと、日頃から皆様方には子育て支援を始め、行政各方面に渡りまして色々お力添えをいただいておりますこと、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

皆さんも既にご承知の方もおみえになるかと思えますけれども、今かなり物騒なメール等が出ておまして、ご心配をお掛けしております。今朝の新聞で愛知県のトリエンナーレへのメールの犯人と思しき者が逮捕されたという報道がされております。それとは別に、各方面においても色々なメールが来ておまして、その人の犯行かどうかということについては、今我々の方も警察の方に問い合わせしておりますけれども、警察は明言しておりません。自治体においては個別にメールが来ている自治体もありますけれども、清須市には来ておりません。とはいえ、「愛知県各方面に」という文面がありますので、今愛知県の警察本部の方から「各県下において十分注意をして欲しい」というような通知文が来ております。それに従いまして、本市におきましても、昨日、きずなネットでのメール配信、また各施設での掲示板で周知をさせていただいております。その中で、事業が延期になったり、また中止とさせていただいたものもございしますが、ご理解を頂きたいと思います。一応本日の午後3時以降に云々というような文面がありますので、本来ですと、大事を取り休園・休館という方法もございしますが、特に保育園ですと親御さんの仕事もあると思われまので、すぐにそのようなことはできませんが、保育園では、門の出入り口を一か所にする、送り迎えの時には保育士を前に立たせる、また、放火予告ですので消火器の安全点検をもう一度行うなど対応をさせていただいております。今後何か進展、犯人が捕まるなどの報道がありましたら、またきずなネット等を通じて皆様には情報の提供をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は、2つの協議事項の方を用意させていただいております。限られた時間ではございますが、皆様の活発なご意見をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議事

● 事務局

それでは、次第3の議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、条例第5条第2項の規定により、会長が務めさせていただくということになっておりますので、それでは時田会長よろしくようお願いいたします。

○ 時田会長

それでは、議事進行の方を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。署名委員につきましては、太田委員さんと、堀田委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、2つでございます。議題の説明後に質問をお受けしたいと思います。それでは、議題の協議事項(1)の「子ども・子育て支援事業計画策定について」事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

● 事務局

(【協議事項】(1)について事務局説明)

○ 時田会長

ただいま、事務局さんの方から議題について説明をいただきました。そちらの中で、何かご質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

以前のアンケートに基づいた結果ですか。

● 事務局

はい。

○ 時田会長

アンケート結果については、よろしいでしょうか。

ご意見が無いようですので、続いて協議事項(2)の方「保育所入所調整について」ご説明を事務局の方からお願いしたいと思います。

● 事務局

(【協議事項】(2)について事務局説明)

○ 時田会長

只今、事務局の方から説明がございました。これにつきまして、何かご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。何かございますか。

入園の基準ですが、以前いただいたものを考慮して、追加事項として兄弟姉妹の部分を新たに追加して、得点については10点満点を20点として、調整指数も改正していると思えますけれども、いかがでしょうか。

○ 委員

前回の会議の時に、兄弟姉妹が違う保育園へ送って行くという大変な思いされているということで、清須市を子育てしやすい町にしていくには、こういうことをよく考えていただけたらというこ

とでご意見を申し上げました。それを汲んでいただきましてありがとうございました。

このようなご家庭は、各保育園でどれくらい見えるのでしょうか。

○ **時田会長**

事務局の方、今、兄弟姉妹の入園児の希望の割合というのは、各園どのようになっているかということだと思いますが、わかりますか。

● **事務局**

現在別々の園に通っている方の人数ということでよろしいでしょうか。実際に別々に通っているケースはありますが、人数の詳細な組数については確認が必要になりますので、また改めてお知らせいたします。

○ **時田会長**

その他、何かございますか。

○ **委員**

今、おっしゃられた中で、別々の保育園へ通われているのは、だいたいどれくらい見えますか。

○ **時田会長**

だいたいいいので、何名くらいということがわかりますか。

● **事務局**

手持ちの資料がありませんので細かいところが今はお答えできませんが、約10～20人位になります。

○ **委員**

細かいところは結構ですが、これは人数の問題ではないかどうかは別としまして、困っていることがあったら、普通にやらないといけない話ですよ。

○ **時田会長**

そうですね。このことについては、前回の会議の時も色々な意見があり、兄弟姉妹入所の部分については、点数に加算をして優先順位が上がるように苦慮をしたということだと思えます。

● **事務局**

本来、兄弟姉妹一緒の園に通うというのが一番の保護者の希望であるということは認識はしているところですが、優先順位の決め方が就労の時間などで優先順位が決定していく中で、どこまで兄弟姉妹の方を優先事項として点数化していくかというバランスが難しいところではあります。ただできる限り兄弟姉妹の方が、例えば同じ働き方で並んだ場合に、少しでも優先順位が上がるような

項目を設けていく、また点数のバランスを考えていくというところで検討しているところでございます。

○ 時田会長

希望に沿った形でできるように基準表と調整項目を作って、少しでも兄弟姉妹と一緒に入れるという配慮をしていくということだと思います。ただし、同じ兄弟姉妹が全員同じ園へ行けるということではなく、優先をするということによろしいですね。

● 事務局

兄弟姉妹がいない方でもお仕事の関係で、どうしても保育園が必要という方もいらっしゃいます。可能な限りは兄弟姉妹優先とはしていきたいですが、他の就労などの条件の方とも考慮しながら点数を付けていきたいと考えております。

○ 時田会長

よろしいですか。次のご意見をお願いします。

○ 委員

例えば、保育園の入園基準に添ってこのような審査をやるわけですよね。でも入ってしまえば、後の審査は毎年ないのですか。入ってしまえばもういいわけですか。

● 事務局

この指数については、入園時に優先順位を付けるための指数となります。入園後については、まず保育の最低要件というのがございます。例えば就労であれば、月60時間以上の就労をされているかどうかとなります。また、入園後は年に2回就労証明書の提出をお願いし確認しており、その時点で直近の3か月の就労等が、月60時間以上のお仕事をされているか、その他の理由であれば病気の診断書であったり、必要な書類を提出していただくなど、「保育を必要とする」要件があるかどうかを確認させていただいております。基準点数は、主に入園・入所する時に使うものというふうに捉えていただければと考えております。

○ 時田会長

よろしいですか。

○ 委員

現在、小学校3年生の息子と2歳と1歳の息子と娘を育てています。この保育園の入所に関して、子育て支援センターで色々話を聞いていると、みんなこの保育園へ入れるかすごく不安に思っていて、清須には幼稚園が殆どないので、できたら保育園へ入って一緒に小学校へ行きたいという人が多いです。幼稚園へ行ってしまうと小学校へ行く時にクラス内で1人だけ違う所から来たなど、そういう心配をしている親が多くいます。地域性を加味することができないのか常々思っています。殆どの場所に保育園があるのに、お家の近くの保育園に行けない人が中にはいて、隣に保育園

があるのに、とても遠くの保育園まで送っているという方もいるので、地域性を加味するとかはできないのですか。

● 事務局

今の地域性のお話ですが、低年齢の場合にご希望の園に入れない場合というのは考えられます。ただ、年齢が進むにあたり、できる限り学区の保育園に行けるように、第一希望に入れなかった保護者の皆様には、8月に転園希望調査を行います。その時点で、できるだけ第一希望の園に転園できるような調整をしております。また、幼児、3歳、4歳、5歳になるにつれて、今の学区の小学校に上がる時のお友達のことが気にはなるところでありますので、希望するところに転園できるように調整をしています。8月に希望を取るというのは、9月、10月に新規の申し込みが始まりますので、その前に希望を取り、まずは転園の方を優先に調整をさせていただき、その後空いた枠で新規の方を調整する形としております。当初低年齢の時にはご希望に添えない案内になることはありますが、年齢が進むにあたり、できる限り学区のご希望の保育園に転園できるようにしております。

○ 委員

ありがとうございます。

乳児はまだ、色々な場所へというのはわかるのですが、殆どの子が年少から保育園へ行っているもので、年少で希望を出した時にもう少し地域性を加味して、近くの園に入れるような何かがあると、兄弟姉妹が別々の園になるのを防げるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

● 事務局

幼児の方で、地域性で優先ができるかどうかですが、住所要件というところはかなり細かくなります。

○ 委員

小学校の学区で分かれているので、学区で分けてもらえれば、送り迎えも楽だし、兄弟姉妹が別になるというのも防げるのかなと思います。私の友達も兄弟姉妹が別々で遠くの保育園に行き、運動会や保育参観も2箇所行く必要があるなど、保護者の間で議題に上がります。

● 事務局

幼児の学区の優先、兄弟姉妹の優先などに配慮していく必要があるとは考えておりますので、調整指数のところはどのように反映させていくのかは、検討事項として、今回のご意見として賜りたいと考えております。

○ 委員

お願いします。ありがとうございます。

○ 時田会長

色々難しいと思いますが、子育てがしやすい市を目指しておりますので、行政で検討をしていた

だきたいと思います。地域ごとで考えていくとなると、難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

他にご意見はよろしいですか。

○ 委員

保育園について、例えば、西枇杷島地区は2か所、新川地区は4か所等など、地区によって偏りがあると思います。元々その地区の保育園のキャパが足りていないということです。その按分を考えてもあまり意味がないのではないかと思います。

○ 時田会長

事務局の方、現状としてはどうでしょうか。

● 事務局

現状としては、旧町の合併前の施設構成もあります。あとは子育て世代の人口が増えている西枇杷島地区や清洲地区などの地域の状況もあります。今後施設や、受け入れを増やすための保育士の確保など、対策を取っていきながら、地域の偏りを解消していくようにはしていきたいと考えております。

○ 時田会長

できるだけ早いうちに解決していただきたいと思います。よろしくお願ひします。その他、何かございますでしょうか。なければ次の次第の方に入りたいと思いますので、よろしいですか。それでは次に、その他になりますが、事務局、何か報告がございますでしょうか。

4. その他

● 事務局

はい、今日は色々ご審議の方いただきまして、ありがとうございます。次回、3回の子ども・子育て審議会につきまして、本日ご報告いたしましたアンケート集計結果に加えまして、8月の下旬に実施いたします市民ワークショップ、団体ヒアリング、あと更に詳しいアンケート分析をさせていただきます。計画の骨子案についてご報告をさせていただきたいを考えております。

今のところ、10月の初旬を考えておりますが、日程が決まり次第、早めにご案内をさせていただきたいと思っております。お忙しいところ大変申し訳ありませんが、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。

あともう1件私共の方から。10月から始まります、幼児教育・保育の無償化につきまして、この参考資料に沿って簡単に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局説明)

以上が、保育料の無償化につきまして、簡単に説明をさせていただきました。以上でございます。

○ **時田会長**

それでは、本日の議題については全て終了いたしました。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

それではここで、事務局の方にマイクをお返しいたします。

● **事務局**

冒頭の方でもお話させていただきましたけれども、本日は暑い中またお忙しい中、子ども・子育て審議会にご参会いただきまして、誠にありがとうございました。

本日はお疲れ様でございました。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日
委員 太田 良治

令和 年 月 日
委員 堀田 忠彦